

会 議 記 録

会議名称	平成 20 年度第 4 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 21 年 2 月 2 日 (月) 午後 5 時 00 分 ~ 午後 7 時 00 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 奥、中村、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、総務課長、 経理課長、行政管理担当課長、行政改革担当副参事
配布資料	資料 1 各委員による外部評価表 資料 2 個別外部監査テーマ推薦候補一覧
会議次第	1 開会 2 議事 (1)平成 20 年度行政評価に対する外部評価について (2)個別外部監査テーマ候補の推薦について (3)今後のスケジュール等について 3 閉会

会長 定刻になりましたので、ただいまから平成20年度の第4回目の杉並区外部評価委員会を開きたいと思えます。

本日は、平成20年度行政評価に対する我々外部評価委員としてのコメントについてのまとめと、個別外部監査候補ということで、これは3候補ぐらい毎年度推薦を申し上げているところでございますが、その選定を行うというのが主要な議題でございます。

今日は、急遽所用がありまして、委員がご欠席ということですが、事前に外部評価委員としての評価意見はいただいておりますし、定足数にも達しておりますので、このまま開きたいと思えます。

では、事務局から資料等の確認をお願いします。

行政改革担当副参事 まず、資料1といたしまして、各委員による外部評価表(案)という資料をお配りしております。これは、各委員の所管の方針に対する外部評価と、それに対する所管の対処方針が書かれたものでございます。分野ごとに、政策、施策、そして区民アンケートの順にまとめてございます。(案)としてございますのは、本日、この場で一定のご議論をいただきまして、各担当の委員の方に書いていただいた評価につきまして、委員会全体としての評価としてこの内容でよいかということの確認と、あわせて対処方針につきましても、委員会の評価に対してきちんとかみ合っ、内容が十分であり、また、区民にとってもわかりやすい内容になっているのかということについてご指摘をいただいで固めるということでございます。

資料1の関連資料といたしまして、参考資料1と2をつけてございます。これは、各委員にどの分野、どの団体を担当していただいたかということの確認の意味で、再度配らせていただいでいるものでございます。

資料1、それから、参考資料1と2、これがお手元の次第の議事1の関連の資料でございます。

それから、資料2といたしまして、個別外部監査テーマ推薦候補という資料をお配りしてございます。これにつきましては、議事2の個別外部監査テーマ候補の推薦の関連資料として、各委員にご推薦いただいたテーマを一覧としてまとめたものでございます。

これにつきましても、参考資料として3、4、5をつけてございまして、これらは過去の推薦テーマとそこから選ばれて決定したテーマ、昨年度各委員から推薦していただいたテーマの一覧、昨年度委員会としてご推薦いただきました三つのテーマを区長に推薦をした

ときの文書でございます。これが議事2の関連の資料でございます。

最後に、議事3の関連資料といたしまして、参考資料6と7をつけてございます。参考資料6は外部評価委員会の今後の進め方、参考資料7は外部評価の総括意見の記入表となっております。この総括意見の記入表は、本日の議論を踏まえて、2月20日までにご提出をいただきたいということでお配りしているものでございますが、本日、これが終わりましたら、様式をメールで送付をさせていただきたいと存じます。

あわせて、平成21年度の区政経営計画書を参考までにお配りしてございます。

私からは、以上でございます。

会長 それでは、最初の外部評価意見の取りまとめについての議事に入りたいと思います。

各委員から概要についてご報告いただくと同時に、事前に事務局から送付された所管の対処方針について、我々外部評価委員の意見が誤認されていないかという点についてご報告いただきたいと思います。委員の担当部分については、ご欠席ということですから、事務局から報告いただいたうえで、我々委員全体として、外部者として見ればこういうことを意見として申し上げられたのではないかと、あるいは自分としてはこういうことではないかというご意見を賜りたいと思います。

それでは、参考資料1の順番に従って、政策2の「安全で災害に強いまちをつくるために」から。簡単に私のコメントを申し上げたいと思います。

これについては、区の行政評価のところにも書いてありますが、区民の防災力を上げるということ自身が区の政策だけではなかなかできない面があるものでございますから、その辺の分担関係、あるいは自助といたしましうか、自分の責任の範囲でやれるところ、あるいは地域としてやるべきところ、こういった分担体制をより明確にして、総合的な防災力を図ることが非常に重要ではないかということでもあります。しかし、全体的な成果の達成度合いを客観的に判断することはなかなか難しいだろうということです。

対処方針はこういうところがいいと思います。異存はございません。

次に、政策を構成しております施策の「災害に強い都市の形成」というところであります。

施策の体系は非常によくできていると思いますが、子細に見ていきますと、木造住宅密集地域の防災まちづくりについては、建て替え実績がゼロということもございますものですから、重点整備が必要であると思います。しかし、21年度に事業を終了するという記載

がございまして、これはやや問題ではないかと考えたところであります。

そのほか、協働等への評価は、土地区画整備事業等につきましては、住宅密集地における区画整備事業というのは地権者等の協力を得られないといけませんものですから、そういった協議を推進することが、結果として災害に強い都市の形成になるのではないかとということで、これをより推進する必要があるでしょうということであります。

それに加えて、個々の事務事業レベルでは記載がないわけではないのですが、施策レベルにおいては実績との差異についての記載が見られないということです。

また、指標等を少し丁寧にした方がいいでしょうということであります。

これについての所管課の対処方針について、事業としての進捗度は確かにあるんですが、事業の進捗度が防災力の向上には直接結びつかないわけですね。そこを申し上げておるのですが、それは別の施策で不燃化を進めましょうということで、この密集事業自体の延伸はしないということです。これはこれとして区民にご判断頂こうということです。

施策10の水害対策の推進につきましては、冒頭申し上げましたとおり、水害対策というのも、今、地方分権で揉めていますが、いろいろな河川の種類とか、あるいは下水道等の問題があるわけでございまして、この辺の連携を図る必要があるだろうということであります。

子細に見ていきますと、7ページに書いていますとおり、投資的経費が大幅に減っておる反面、委託費が3倍にも増えておりまして、こういった理由の記載があるといいのではないかというようなことと、雨水浸透施設の助成等の対策をさらに強化された方がいいのではないかとございまして。

これに対する区の対処方針は、いろいろな協議もやっていますし、ハザードマップ等も配布をしておるということであります。委託が増えている理由としては、維持補修費が増えたため委託費も増えているということを記載していただいたのでわかるわけですが、当初の評価表自身には理由が不明確で、見た人が少し迷うのではないかとございまして。これはこれでいいのではないかとございまして。

ただ、今までも申し上げておりましたが、外部評価が一番寄与する点は、報告書をまとめることにもありますが、結果的に施策の方向が区の自己評価と二次評価、我々の外部評価でどのように違ってくるのかということが、予算の反映あるいは施策の見直し等において一番重要であると思います。その意味では、所管の自己評価では今後の施策の方向性のチェック項目があるのに対して、二次評価ではその欄がないものですから、区の施策とし

てどちらの方向に行くのかということ、つまり外部評価に対するフィードバックが少し見えにくいのではないかと思います。対処方針のところを書けばいいのではないかとありますが、ここではチェック方式ではないものですから。我々の外部評価意見が最終的に予算編成等にどういうふうに反映されているかということの一つの目安として、こういったことをまた今後考えていきたいと思ったところでございます。

次の8ページ以降の防災力の向上。これにつきましての意見は9ページにもございますが、一番事業費が大きいのは消火器設置ということでありまして、この目標値の根拠はややわからないということと、もう一つは生活用井戸の数が減少しておりますものですから、こういった対策、あるいは社会的弱者である要援護者支援についての対策等をどうおとりになっているのかということについて問題を提起しているところでございます。要援護者支援の充実というのは、当然、行政だけでできるものではございませんので、ネットワークの活用は、現在、非常に重要であろうということでもあります。

先ほどと同じように、やはり委託費が大きく減少していることですか、井戸の数の減少の理由等の記載がないわけでありまして。あるいは、要援護者対策等からいいますと、ネットワークによりどのぐらいカバーしているかというようなことも指標としては追加なされた方がいいのではないかと申上げておきました。

それについての区の対処方針は、よく書けていまして、一定の基準があると書いてございます。したがって、これを読めば、区民の方はわかるかと思います。また、生活用井戸は減少傾向にあるが、助成金を出して維持をしているんだということの記載がございますものですから、今後、これも活用をしていただきたいというふうに思います。

さらに要援護者支援については19年度から本格的にされておられるということですから、今後こういった方向で頑張っていただければというふうに思っています。

最後に区民に対するアンケート調査についてのコメントが10ページに書いてございます。かなり放置自転車の台数が減っているということで、成果が上がっているということでありましょう。

問題は、では、このまま放っておいていいのかということと、その都度撤去されておられるため、一定の水準に達しているわけでありまして、どういうふうにしてこういう状態を将来とも維持するかということであろうと思います。

また、若干テクニカルな話でございますが、経費の質問方法が、いろいろ微妙なところがございまして、駐輪場は使用料をとっておりますから、差し引き純粋な区民負担という

か、純粋な区政の負担というのが650円程度となっておりまして、経費ということと区の純粋な負担としての経費というのが混乱を与えて、この経費の負担が適切であるかどうかという評価が、ひょっとするとバイアスがかかっているのではないかという可能性を申し上げたところでございます。

さらに、将来的な課題としては、自転車駐輪場の運営経費を低減するということが今後必要ではないかということですが、これは最終的な対処方針にもありますように、民営化の検討も今なさっておられるということですから、ちょうど私の評価のコメントに対して真摯に対応をなさっておられるというようなことだろうと思っております。

したがって、全般的には、私は区の対処方針に異議はないわけでございますが、おおむね区の、少なくとも所管課の一次評価と比較していただきますと、区の側が基本的に拡充というのが非常に多いのですが、私の評価としては、最大でもサービス増あるいは効率化ということで、一次評価よりは辛めの評価になっておるということで見ただけであればいいかと思っております。

私からの、とりあえずの報告は以上でございます。

続きまして、2番目の「みどり・環境分野」につきまして、委員からお願いいたします。

委員 「みどり・環境分野」、12ページからになります。

まず、政策全体について13ページのところに外部評価の内容をまとめております。政策目標と当面の成果目標がまず掲げられているわけですが、それらが必ずしも対応関係にならないように見受けられるというところが非常に気になりました。特に、ここの分野では、政策目標の3にかかわるような成果目標がどれなのかということが、一見したところわからないということがございまして。それに対する対処方針として、13ページの下のところ、二つ目の丸を見ますと、政策目標3については持続可能な地域社会をつくるための成果目標としてCO₂の削減を掲げていると所管課が答えてくださっていますけれども、なぜ政策目標3に成果目標の1がすぐに連動するのかというところが、一見したところ非常にわかりにくいし、あらゆる場面で、さまざまな主体が環境に配慮した行動を自然にとれるようにするというのが政策目標ですから、CO₂の削減目標がすぐに政策目標の下にぶら下がってくるというふうには、やはり一見したところなかなか考えられない。この辺は政策目標と成果目標との連動性を意識して、もう少し区民から見てもわかりやすいような並べ方、記述の仕方の工夫が必要なのではないかと思われまので、できればそこまで踏み込んだ

対処方針にしていただけるといいと思っております。

あとは個別の施策のところでは申し上げることにいたしたいと思っております。

次の施策16ですが、これも非常に大きな話で、環境施策の枠組みづくりという柱になっております。枠組みをつくるということは、まず、区の環境政策の基本的な方向性を示すものとして基本条例もありますし、それから基本計画も既に策定されているわけですが、それと個別のさまざまな環境関連分野の計画もありまして、それらとの全体の関係性ですとか、さまざまな環境政策手法をいかにうまく組み合わせていくのか、いわゆるベスト・ポリシー・ミックスの考え方ですとか、それから、新たな政策手法を開発していくとか、さらには責任分担や協働のあり方を体系的にきちんと整理して見せる必要があるかと思うんですね。所管課の自己評価では、ここは拡充に丸がついていましたけれども、そうした作業は特にコスト増は伴わないだろうということで、私としてはサービス増、中身をさらに充実させていくという方向でよろしいのではないかと考えました。

自己評価の内容を見ますと環境清掃審議会の役割に期待するという記述が見られまして、所管課として何をやるのかというところが見えてこないんですね。また、環境課題への対応の重要性を指摘して、この枠組みづくりという政策が大きく貢献していると記述してあるなど、その内容が自己評価たり得ていないのではないかという印象です。この指摘につきましては、対処方針のところでは特にお答えいただけていないようですので、何かご対応いただければと考えております。

次の施策17ですが、施策17と施策20、これはいずれもごみ関連のものですが、書いてあることを見ましても、内容的にかなり重複しております。ですから、まず大きな点としては、この二つの施策をうまく統合できないか、もし統合しないまでも、今、施策17と20で飛んでしまって、それぞれ位置づけられておりますので、二つの施策がきちんと有機的に結びつくものなんだということが、区民の目からも見てもわかるような整理の仕方をもう少し考えていただきたいと思いました。そこがまず、非常に大きな点です。

施策17ですが、廃棄物管理もしくは循環型社会形成に向けての政策のヒエラルキー、いわゆる3Rとか4Rとか言われているものがあるわけですがけれども、この施策の内容を見ますと、廃プラのサーマルリサイクルに非常に重点が置かれていて、そもそも発生抑制策をまずは重視すべきだという観点が非常に弱いと思いました。ですから、まず発生抑制策のところも充実していただきたいということと、サーマルリサイクルを今後推し進めていくということであれば、その手法がマテリアルリサイクル、もしくはそれ以外の、例え

他に廃棄処分をするといったような方法と比較して、L C A 的な観点からやはり優位なんだ、もしくはコストの面からもそれが優位なんだというような情報も、あわせて区民に出していかないといけないのではないかということ指摘させていただいております。

会長 対処方針についてはよろしいんですか。

委員 対処方針のところはこの記述でよろしいかと思えます。

先に施策20を見てしまった方がいいかもしれません。ここは、先ほど申し上げた理由で、施策17とくっつけてしまった方がよいのではないかということで、統廃合としております。対処方針の方は、お書きいただいたような内容で概ねよろしいかと思えます。

施策18は、環境配慮行動の推進ということですが、こちらはさまざまな施策が考えられると思いますが、多様な政策手段をうまく組み合わせていくということが必要でしょうということです。加えて、特に地球温暖化対策の推進と省エネ行動の推進策をより一層充実させていくことが求められるということですが、自己評価の方にすぎなみ環境カエルくらの補助のあり方を見直すというような記述がありまして、その理由が書いていなかったんですね。なぜ見直す必要があるのかという説明も含めて、こちらは記述していただきたいということです。

それから、省エネ行動の推進策として太陽光発電機器への設置補助が挙げられているのですが、ほかにも省エネ行動推進策として考えられるのではないかと、もう少しポリシー・ミックスの発想が欲しいということ指摘させていただきました。それに対しての対処方針としては、そこに記述されているとおりでよろしいかと思えます。

カエルくらの方の説明はまだいただいていないようですけれども。あとはそこを補足していただければいいのではないかと思えます。

次に施策19です。公害の防止で、区として法令上権限を持つてできることというのは限られているわけですが、その中でも、例えば近隣の迷惑行為とか、いわゆる光害といったような、割と今日的な、しかも地域的に限られたところで現象が生じるような、そういった問題に対して区の果たす役割はあるのではないかと。そういった区独自にできる部分についても、もう少し検討していただきたいということです。

それについては今後ご検討いただけるということですので、対処方針としてはこちらで概ねよろしいのではないかと思えます。

最後にアンケート調査ですが、ごみの発生抑制の数字だけで見ますと、まだまだ区民の取り組みを向上させていく余地があるのではないかと、何をすればどれだけの

環境負荷削減につながるのか、もしくは環境保全効果があるのかということについて、定量的な情報を区民に対して示してあげることによって、さらなる行動を引き出していき得るのではないかということで、その辺の工夫がもう少し充実されるといいのではないかと考えております。

対処方針への評価ですが、ここも先ほどの施策17と20のところでも述べたのと同じです。この廃棄物管理政策のヒエラルキーをきちんと明確にした上で、廃プラのサーマルリサイクルをするのであればなぜそうなのかというところを、やはりきちんと定量的にも示す、そういう必要があるということです。

それに対する対処方針もさらっと書いてありますけれど、この程度かなという気がいたします。

会長 次は 委員ですか、3番の「健康・福祉分野」。よろしくお願いします。

委員 はい。安心して暮らせるための政策からまいります。

この分野は、国保にしる、介護保険にしる、後期高齢者医療にしる、非常に変更があり、まだその効果が出てくるまでには至っていない部分もございますが、介護保険などはもう18年4月より始まっていますので、そろそろ評価というものに力を入れていただいてもいいのかなと思ひまして、個別にそのことを触れさせていただきました。評価について余り触れておられなかったのですが、区民の関心も高いところでもありますので、それを外部評価で検証していただければありがたいと思います。

次に、評価表の記入方法ですが、国民健康保険や後期高齢者医療・介護保険事業等については、他の自治体との比較が区民にとっては必要なのではないかと思います。特に介護保険などの認定率などは皆さん関心の高いところなので、されたいかがということで書かせていただきました。

政策を構成する施策についての意見は、それぞれの施策のところでも申し上げます。

対処方針については、区民の皆様がご判断いただくので、私が一概に申し上げることはないと思いますけれども、私としてはこれで結構なのではないかと思います。

では、施策の方へまいりまして、国民健康保険事業の運営ですが、非常に変更がありまして、この件についてもまだこれからの検証が待たれると思います。国民健康保険、国民年金、介護保険と、区民にとっては利用する場合は一気に利用する場合も非常に多いものですから、なるべく効率的に執行していただきたいと思ひまして、書きました。特に、このような変化が多いときですから、日常の業務というものには2分の1、3分の1の時間や効率

で回していかないと変化に対応できないと。逆に、変化に対応していくためには、いかに日常業務を効率的に執行していくかということが求められると思います。

次に、施策の102番に行きます。老人保健医療事務、これは後期高齢者制度に移行しましたのでそちらで報告させていただきます。

次に、施策の介護保険事業の運営。介護保険制度は、18年4月に予防重視型システムへの転換が図られまして、また、杉並区においては、民間団体等のケア24にかなり窓口が移譲されまして、要介護認定者は現在やや減っているものの、予防給付利用者は増加しております。予防給付の方が増加しているのは結構なことですけれども、この検証がもう少し続けば、予防給付の施策というものも成功していると考えてよろしいのではないかと思います。また今のところはちょっとわかりませんということです。

次に、施策の104、後期高齢者医療事業の運営です。老人保健医療制度から後期高齢者医療制度への転換になりまして、非常に制度がわかりにくいものとなりまして、利用者に対しても徴収方法や軽減措置、激変緩和措置、高額介護との合算医療費等の説明、こういうものが必要なのではないかと。特に高齢者の場合は情報がなかなか入りにくいので、去年の10月から始まりまして、生計を一つにする方から口座を振り替えるような制度につきましても、実質的に増税になってしまう方もおられますので、そのようなPRというものを説明されたら、区民の理解も得られるのではないかと思います。

次にいきます。地域医療体制の整備です。こちらは区民の皆様も非常に関心が高いと思うのですが、救急医療体制に不安を感じない区民の割合はずっと50%にとどまっております。区としてもこの救急医療を非常に充実させていこうという取り組みを、たしか21年か22年でおっしゃられていたので、非常にその方向はよろしいのではないと思うのですが、この救急医療の充実が今現在どうなっているのかというのが、ちょっと内部評価ではわからなかったものですから、まずその検証をしていただいて、それで不十分であるならば、拡充という方向は区民の皆様も納得していただけるのではないかと思います。

次にいきます。暮らしの安全・安心の確保。こちらの衛生環境監視事業では、基準適合率が大幅に改善されております。いろいろな事業が入っている施策でございますので、一概に全部どうとは申し上げられないんですけれども。また、衛生試験所は老朽化がすすんでおりまして、今こういうご時世でございますので、設備投資等をされるというのは、区民の皆様に見れば、できればそのような支出は控えていただきたいと思うのではなからうかと思います。

次は、安全で明るい地域社会づくりです。公衆浴場は廃業して軒数も減ってきているということですが、補助金交付事業では、経営者サイドの高齢化等の理由もございますので、補助金対策で軒数を維持するというのはなかなか難しいかと思われま

す。次に、保育の充実のアンケートを申し上げたいと思います。保育料の補助金については非常に増えています。保育所が不足しているため、認証保育所等への補助金ですけれども、一方の区立の幼稚園というのは非常に定員割れが続いています。所管課が違うものですから、なかなか改善は難しいのかもしれませんが、所管課を超えた対応をして、区民のニーズを満たしたものをさせていただきたいなと思います。

以上です。

会長 ありがとうございました。

次は 委員の担当分野ですが、先に 委員をお願いしてから、まとめて事務局から 4と6の報告をお願いします。

委員 はい。52ページからですが、地域に開かれ、支えられた教育のためということ

で、今まで教育分野は、13番の豊かな学校教育について、構成する施策や事務事業が非常に多いこともあり、そちらばかりやってきたのですが、この「地域に開かれた」という政策は余りやっておらず、今回はしばらくぶりということになります。

中身としては、地域に支えられたコミュニティベースの学校教育にしていましようという方向でやっている事業を括った政策です。私が全体的にこの部分について感じたことは、学校支援本部を設置して、そこを中心にして住民を主体にしたコミュニティスクールへという方向が出されていることは明らかなわけですが、その成果を何で測るかというのがどうもまだはっきりしていないわけ

でして、その点では成果指標を模索しているということだと思

います。例えば一般的にアンケート調査により得られる満足度などがここでも使われていますが、それだけで測るべきものか。教育というのは将来に向けての、ある意味では先見的な目標のようなものがあるのであれば、満足度だけで測るべきものではないのではないかというのが、一番の指摘です。

また、政策を構成する施策が5つほどありますけれども、特に59と61の施策で同じ成果指標を使っているというようなことがあります。それ自体は別に悪いことではありませんが、もともと数が少ない施策の中で同じ成果指標を使っているというのは、何か施策の体系がまだ未整理、あるいは成果指標そのものが作れていないということの結果ではな

を二度見ているように感じます。

さらに、新しい分野だから仕方がないのかもしれませんが、指標をつくる上でも、政策につながる施策、事務事業について、全体のロジックが見えにくいという感想を持っております。対処方針としていろいろ挙げられていますが、私が伝えたいことはそれなりに伝わったのではないかと感じております。

個別に入りまして、最初に施策59の学校運営への参画ですけれども、これは学校運営に地域の父兄が参加する、その母体としては学校支援本部を設置するというのが施策の大きな柱になっております。これは達成する目標が何なのかというのはまだはっきりしていないのではないかと感じています。つまり、地域の姿、家庭の姿、子供の姿など、それがまだはっきりしていないという感じを持っております。

また、協働の評価についてですが、この分野全体が協働そのものみたいな分野ですので、協働と一括りに言わずに、協働の中のどういうタイプを目指しているのかというあたりを、もう少し深く言及していただきたいと感じました。

さらに、言葉の表現として、例えば「市場化」という言葉がありましたけれども、民間事業化提案制度と市場化というのはイコールではないのではないのでしょうか。そういう意味では、もう少し「市場化」とか「民営化」とか、いろんな言葉を正確に使うように普段から努力したらよいのではないのでしょうかということです。

それから、今後ウェブサイトで住民の目に触れるところになりますので、あえて書きましたが、行政文書によくある、長い文章で主語がどこにあるのかわからないような文章は非常に気になります。住民に読んでもらうため文章をコンパクトに正確に表現するというのは、この評価作業の一つの目標ではないかということに改めて感じましたので指摘をさせていただきました。それが59です。

60は、利用者団体協議会というところを母体として、プールなどの学校施設を利用している、また、そこで自主企画のようなものを行っているという事業のようですが、ここで指摘したかったのは、利用者団体協議会というのは恐らく学校の中でプールなどを利用されている団体のグループからできているのだと思いますが、それと先ほどの学校運営の今後のコミュニティの中心母体である学校支援本部をもう少し明確に関係づけていった方がよいのではないかと思います。

それから、利団協が何回催し物を行ったということが成果指標になっていますが、何か受託事業をやっているような印象を非常に強く持ちました。利用者団体協議会の事業の

性格が利用者のより多くの利用を図るということであれば、回数は変ではないかということが指摘の内容です。

その次はコミュニティ、61番ですが、これは先ほども申しました59と施策の成果指標が同じものが使われていて、それ自体は悪いことではないのですが、施策体系が非常に少ない中で重複しているのはどうもわかりにくいという感想を持ちました。それから、この施策を構成する事務事業は一つですから、事業で何をやったかが施策の成果になり、そして政策にと、非常に単線的な評価になります。これは全体の施策の体系をつくるときの工夫により、もう少し分類した方が全体を組み立てやすいんじゃないだろうか、一つの事業では解釈していくのがなかなか難しいというのが、61についての感想です。

最後は豊かな学校教育づくりのアンケートについてですが、これについては、区の公立学校の施策について評価は結構高く、しかも向上しているようなところもありますので、そういう意味では、認識度あるいは評価度はよろしいんだろうと思います。ただし、区の学校教育についての背景には、納税者としては税金を納めていながら、自分の子供は区立学校に行っているとは限らない人が結構いる、とりわけ中学校で、3割以上が公立学校に行っているわけではないという状況も考慮する必要があるのではないのでしょうか。このような意味で、アンケートに答えてくれた人の中の3分の1は、実はこのアンケートにトレードオフ関係にありながら、一応、プラス評価していると見るのか、それともその辺が評価に出ていないのか、もうちょっと深く数字の裏にある事象をとらえるべきではないかと評価する立場としては感じました。

それについて、所管の対処方針はたった1行書いてあっただけで余り答えてくれていないので、ぜひ深いところをこれから考えていただきたいという感じがいたしました。

以上です。

会長 ありがとうございます。

それでは、産業経済・区民生活と区政経営分野について、ポイントを絞って事務局からご説明いただけますか。

行政改革担当副参事 はい。それでは、まず「産業経済・区民生活分野」でございますが、44ページからになります。

外部評価でいただいておりますご意見でございます。政策内容への評価といたしまして、目標にアニメーションを観光政策の柱にという記載をしているけれども、観光政策にとどまらず、産業の柱として育てていくという方針を、もう少し前面に出してもいいのではな

いだろうかというご指摘を受けております。

それから、評価表の記入方法全般についての評価といたしまして、この評価が平成19年度の政策に対する評価ということは十分理解はしているけれども、区民の意識・関心としてはやはり現時点にあるので、特に急激な経済状況の悪化というような状況がありますので、それにどう対応するかというような視点も十分意識した表記を心がけていく必要があるのではないかというご指摘を受けております。

それから、政策を構成する施策についての意見といたしましては、創業支援融資の利用が前年比25%の大幅減ということになっているけれども、新しい産業振興のためにぜひこの融資の拡充を望みたいというご指摘をいただいております。

所管の対処方針については言及する立場にございませんので、省略させていただきます。
会長 はい。結構です。

行政改革担当副参事 続きます、施策43の「産業振興の基盤整備」でございますが、これにつきましては、施策内容の評価といたしまして、19年度は建設関連業種で商工相談が急増しているが、今後こうした動きは全業種に広がっていくことが予想されるので、拡充を期待したいというご指摘を受けております。

それから、協働等への評価といたしましては、中小企業政策については組合団体などとの協働化の方が効率がよいのではないかとご指摘をいただいております。

評価表の記入方法のところにつきましては、政策評価でご紹介したように、創業者支援融資が減少しているという記載があるものの、施策43では同じ創業融資のことに増傾向と記載されているのは、同一のことに對して評価、記載しているのか、別物の融資のことなのか紛らわしいので、同じものでないならその旨を、同じものだったらもう少しわかりやすい表記が必要だろうというご指摘だと思います。

それから、施策を構成する事務事業についての意見といたしまして、融資とか相談事務偏重ということではなくて、中小企業経営者の経営指導、雇用対策などにも力点を置くようにすべきではないかとご指摘をいただいております。

続きます、施策44、新しい産業の育成・支援でございますが、ここでは施策内容への評価といたしまして、新しい産業の育成・支援という点で、創業者セミナー、アニメーションはおもしろい視点ではあるが、杉並区とアニメが結びつかないということ。ですので、今後、観光政策の柱としていくのになぜ杉並でアニメなのかという視点をより明確にPRしていく必要があるのではないかとご指摘をいただいております。

それから、協働等への評価につきましては、施策内容の最後のところにもありますけれども、住民を核にした運動の盛り上げというのがきわめて重要であり、この方針を進めるべきだというご指摘でございます。

それから、評価表の記入方法ですが、アニメミュージアムへの来館目標は5万人ということだが、年間300日稼動してということで、1日当たり170人弱ということでは、ちょっと収支の見通しが立たないのではないかと。このことをもって、アニメミュージアムの必要性の説得材料ということにはちょっと乏しいのではないかとというご指摘でございます。

それから、これも施策内容の評価と若干かぶっていると思いますが、杉並区というとアニメというよりは高級住宅地というイメージが強いと。アニメがそうしたイメージを壊すことにならないということを希望したいということでございます。

この分野の最後、50ページの区民アンケート、NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備についてでございますが、アンケートの結果を見ると、区民は現状程度の施策に納得しているのではないかと。ただ、行政が目標を持って是が非でも達成しなければならない分野ではないとも考えるというご指摘をいただいております。それとの関連で、対処方針の評価のところを数をふやすという目標値を達成すればいいというものではなく、今後は団体の質を高めるような施策も必要であろうということのご指摘をいただいております。

続きまして、「区政経営分野」でございますが、62ページからになります。

まず、政策18の区政を支える基盤整備についての政策内容への評価、63ページでございますが、やや総花的な印象が強い、と。安全パトロールなどの防犯対策は、むしろ安全・安心分野で総合的に扱うべきで、ここに位置づけられていることは若干違和感があるというご指摘でございます。

それから、評価表の記入方法などについてということで、選挙に関する区民の参加、事務の公正・適切・迅速化についての具体策が記述されていないということ。

政策を構成する施策については、政策内容への評価と同様で、総花的ではないかとというご指摘をいただいております。

施策の方にまいりまして、施策70、内部事務等の適正かつ効率的な執行でございますが、施策内容への評価として、ここでは土日議会のことに触れられて、経費はどうなっているのかと。もし、これが費用の増大ということになっているのであれば、サービスの強化ということの評価にはならないだろうというご指摘です。

それから、協働等への評価といたしまして、外郭団体を含めた一般経理事務の一括処理なども検討してはいかがというご指摘をいただいております。

それから、評価表の記入方法などについての評価として、協働化の具体策が記載されていないなど、具体性にやや欠けるのではないかと。

それから、施策を構成する事務事業についての意見として、外郭団体も含めた事務の見直しと協働化が必要だというご評価をいただいております。

続いて、施策72、行政財産の適切な取得・運営及び維持管理でございますが、施策内容の評価といたしまして、財産の取得・運営、維持管理と表記されているが、効率化のためには適切な売却という視点も必要ではないかというご指摘をいただいております。

協働等への評価といたしましては、区だけでなく、関連団体の保有車両や財産管理なども一括管理すべきではないかと。人事、給与、経費の事務も協働化が望ましいのではないかとというご指摘をいただいております。

評価表の記入方法などについて、E C O対策としては、庁有車を低公害化することが記載されている程度で、庁舎全体での対応などの総合的な取り組みにも触れる必要があるだろうということでございます。

事務事業についての意見といたしましては、E C O対策と施設売却の取り組みについても言及することが好ましいというご指摘をいただいております。

続いて、施策73の政治意識の高揚と政治参加の促進でございますが、ここでは施策内容への評価として、選挙は非常に重要だけれども、区民、特に若者の意識向上は難しい面もあるだろうということで、それは政治資金の使途が不透明になっていることもその一因になっているんじゃないかということで、可能な限りの透明性の確保が行政レベルでも必要だというご意見をいただいております。

協働等への評価としては、若い世代を巻き込んだ推進活動を展開すべきというご指摘でございます。

評価表の記入方法につきましては、若干難しいかもしれないけれども、投票率を10%向上させるための具体的な取り組み方法を明記してほしいというご指摘をいただいております。

事務事業についての意見としては、適正な事務の運営、執行は当然のことであるけれども、何が問題で改善すべき点かということを示した方がいいのではないかとというご指摘をいただいております。

続いて、施策78の効率的で効果的な組織・体制づくりでございますが、施策内容への評価といたしましては、やはり効率化がサービス低下にならないような注意は必要であろうというご指摘でございます。

それから、協働等への評価としては、事務の協働化とは何を指すのかということを確認にというご指摘かと思えます。

評価法の記入方法につきましては、今申し上げたことのように、協働化の中身がはっきりしないなど、全体的にやや抽象的な表現が多くてわかりにくいというご指摘をいただいております。

事務事業についての意見としては、職員の健康診断について、メンタルヘルスの面でも拡充すべきだというご指摘をいただいております。

それから、施策83、危機管理体制の強化でございますが、これにつきましては、施策内容への評価といたしまして、この分野の強化というのはきわめて大切で、行政に最も求められるサービスだろうと。そうした観点から、職員の意識向上セミナーというのは評価できるという評価をいただいております。ただ、危機管理体制という枠組みでとらえるのであれば、安全・安心分野を含めた一体的・総合的な施策としてもよいのではないかというご指摘でございます。

協働等への評価といたしましては、安全パトロールなどについては、地域住民も参加した対応が望ましいと。また、新型インフルエンザなどについては、地元医師会との協働も必要だというご指摘をいただいております。

評価表の記入方法についてですが、生活密着型の危機管理体制で、内容は細かいが、総合的な防災の観点がほしいというご意見でございます。

施策を構成する事務事業についての意見としては、現在、区民の関心は、医療体制のあり方に集まっているのではないかと。区としてのこの分野の取り組みを検討しておくべきだというご意見をいただいております。

最後に、創造的な政策形成と行政改革の推進、アンケート結果に対する外部評価でございますが、職員の削減目標を妥当とする区民が6割を超えるという点は理解ができる、と。ただし、「一定の成果をあげている」「職員の対応」が、「もう少し」「まあまあよい」との回答が最も多いという点は反省材料ではないかと。適正な人員配置という、量だけでなく、区民への対応という質の面でも充実することが望まれようというご意見をいただいております。

対処方針への評価といたしましては、「五つ星の区役所」を目指すという方針は大変評価できる。職員の削減目標も評価されているので、方向性は問題がない、と。ただ、あえて言うのであれば、最近はいわゆる“モンスター区民”と言われる方々も多いので、そうした過度の要求には断固たる姿勢で臨むようなシステムとか組織の体制のあり方というのにも必要だというようなご指摘をいただいております。

雑駁ですが、私からは以上でございます。

会長 はい。ありがとうございました。全員の外部評価委員としてのコメントがありました。

それぞれがお書きいただいていること自身、あるいは区の対処方針も概ねよいのだと思いますが、一番重要なことは、冒頭にも申し上げましたとおり、我々の外部評価意見が少しでも区政の改善に寄与することになっているかということであろうと思います。したがって重要なことは、区民の方がこれを読む元気が出るということと、読んでわかるということであると思います。施策評価、対処方針、我々の意見の記述にややばらつきがあり、所管課が丁寧に書いていてわかりやすいものもある一方、丁寧に書き過ぎてわかりにくいものもあります。それと略語、役所言葉。我々のところでも略語とか片仮名語があるので少し直す必要がありますが、普通の区民の方にご理解いただくような文面に修正しないといけないと思っています。やはり読んでいただく文章にする必要があるかと思っています。これは後日事務局と調整します。

それぞれお書きいただいていることはそのとおりだと思いますが、若干、委員の方の意見とかみ合っていないところもありました。とりわけ施策の方向性でどう扱われるかというのが次年度以降よくわかるように、評価システムの中で少しお考えいただくことがいいのではないかと思います。

財団等の経営評価に行く前に、追加的に各委員の方から、この点についてはやはり不満なのでもう一度考え直してくれというのがございましたら、ご意見を賜りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委員によっては関心領域がそれぞれ違うので、政策の改善になるような意見を言うような側面の委員の方もおられますし、政策自身がこれはどうかとかいうようなトーンもありますし、やや評論家的なものもあってなかなか難しい。それが外部評価としてのいいところでもあると思いますので、いろいろな見方、視点がそれぞれ評価者ごとによって違うことをむしろ酌み取っていただいて、区政なり区民の方の意見の形成に資するというところで

いいのではないかと思います。先生方、何か追加的によろしいですか。

(なし)

会長 では、時間が余りましたらまた戻ることにして、「財団等経営評価」に参りたいと思います。

最初の障害者雇用支援事業団は 委員ですね。よろしくお願いいたします。

委員 はい。雇用支援業務に集中するために、訓練の場としての喫茶店舗を特例子会社に譲渡した関係で、非常に管理費の比率は上がってしまっているのですが、こういう事情ですので、管理費の増加はやむを得ないかと存じます。さらに、雇用の職場定着等の企業訪問数や成果指標である就職者数が前年度よりも非常に増加したということで、これは喜ばしいことではないかと思います。ただ、補助金の収入依存度が非常に高まってしまったということで、その点については何か改善策は考えられたいと思います。

評価表の記入方法については、せっかく障害者福祉計画を定められているので、それもあわせて記入していただければ、より区民の方にもわかりやすいものとなるのではないかと思います。

以上です。

会長 対処方針については、特によろしいですか。

委員 はい。

会長 では、次はスポーツ振興財団です。

行政改革担当副参事 はい。スポーツ振興財団は 委員が担当ですので、私の方から簡単にご説明させていただきます。

まず、経営状況に対する評価といたしましては、総合的には指定管理者制度の効果が表れてきているのではないかとのご評価をいただいております。特に、民間との提携事業の回数が目標年次の21年度を待つことなく19年度で達成したことは、その成果といえるのではないかと。さらに、補助金収入依存度が低下してきていることも評価ができるということでございます。ただ、一方で支出に占める人件費や役員人件費の割合が高い点は疑問だと。休業施設があったための収入減が一因だということは理解ができるけれども、人件費率が50%を切るような努力が求められようというご指摘をいただいております。それから、19年度では収入と支出が同額という決算で、これについて予算消化を前提とした決算でないことを信じたいというコメントをいただいております。

それから、評価表の記入方法などについてでございますが、19年度の経常収支はゼロで

あったが、18年度は4,400万、17年度は934万の利益があったことになっているが、この評価表の中だけでは余剰金がどこに回されたかということがはっきりしないということが一つ。それから、もう一つ関連して、指定管理者制度を導入した場合、一定額以上の利益を上げた場合には、団体に何らかのインセンティブを与えるようなことも考えていいのではないかというようなご指摘をいただいております。

会長 はい。結構です。

シルバー人材センター、これは私ですね。

ご案内のとおり、シルバー人材センターというのは、高齢者の就業機会の確保と活性化ということになるかと思いますが、ここに書いてあるように、NPO団体等との関係をどのようにするのかなど、さらに検討が必要だろうということです。

また、会員報酬とか会員収入についてのシステム、これは会員の方はご案内かと思いますが、わかっているようでわからないようなシステムなので、その辺がわかるようなことが望ましいのではないかと思います。

さらに、会員数が増加していないというのは、高齢化がどんどん進んでいるのにやや意外な感じもするものですから、その辺がわかるようにされた方がいいのではないかと。あるいは、報酬とか受託額が妥当な水準かどうかということが判断できるような指標等が要るのではないかと思います。

区の回答は、自主的・主体的なものであるからということ強調されておられるんだと思いますが、いいような悪いような対処方針、というのは、距離感をどうとるのかということですが、しかし、同時に区としての関与もされているわけで、全く無関係ではないものですから、そこら辺の一定のご指導というのが必要だというふうに思っております。

では、委員、すぎなみ環境ネットワークです。

委員 はい。すぎなみ環境ネットワークですが、経営状況に対する評価のところについては、経営状況は評価表を見る限りでは健全であるように思われました。

事業内容を見ていきますと、リサイクルの推進に軸足を置いて、そこを重点的に取り組まれていまして、そこから収益も得ているということになっていますけれども、杉並区としては、今後さまざまな環境問題、循環型社会の形成に限らず、温暖化対策とか化学物質対策のような今日的な環境問題にも対応していくということで、そういう必要があるわけですから、その中での役割も担っていってもらうという意味では、さらに今後は事業内容を拡充・拡大させていくということも、費用対効果も十分に踏まえた上でということです

けれども、そのあたりも検討していただきたいということを書かせていただきました。中小事業者への環境マネジメントシステムの普及といったところにも今後の活動の場が見出せるのではないかとということです。

それから、評価表の記入方法につきましては、団体による自己評価結果がオール A となっていますが、特に計画性と効率性の分野を見てみますと、果たして A と評価すべきかどうかというようなところが疑問に思った点です。

あと、これはこの団体に限ったことではなく、財団等の評価システム全体に通じる話かと思いますが、定量指標と定性指標というのが必ずしも連動していないような印象がありまして、定量指標での分析が定性指標の方につながっていない、全くリンクしていないような印象がありました。この辺はなかなか、実際問題としてリンクさせるのは難しいのかもしれませんが、少し検討の余地があると思いました。

対処方針につきまして、評価表の記入方法に対しての対処方針というのはなかなか出しているのかもしれないのかもしれませんが、経営状況に対する評価として書かせていただいた内容に対しての対処方針ということでしたら、この内容でよろしいのではないかと思います。

会長 はい。

では、委員ですか、杉並区文化協会。

委員 杉並区文化協会は区民に対しての芸術・文化の普及・振興を行っておりますが、自ら直営で鑑賞事業をやる方向から、徐々に支援に変わってきています。それは必然的な方向であるわけですが、財政的な側面としては、文化的なものに対してどこまで区役所が支援するかという考え方を明示するのは非常に難しいと思いますが、かじ取りを変えたということは結構というか当然のことだろうと思います。ただ、それに伴って補助金依存度が低下しないと、かじ取りの変化と財政的なものの辻褄が合わないのですが、その点はまだ全然低下はしていないという現状にあるということを指摘しました。

それから、文化振興を図る、区民の文化的な涵養を図るという趣旨を、どう目標にするのかということは今のところ定めておらず、評価指標だけは幾つか定めていますが、何が目標なのかということを決めた方がよいのではないかと思います。というのは、指標は多ければ良いというものではなく、こういう文化的なサービスは民間ベースでもたくさんあるわけですから、区がそこに関与している意義を何らかの目標値として定めませんと、どうしてやっているのかもわからないし、目標値も定まらないということになるので、そのような趣旨の目標値を定めた方がいいということを指摘しました。例えば申請件数や、入

場者数を区民の何%ぐらいにするなどの定め方をすることによって、ある程度の区の関与の度合いを区民に対して説明できるということが私の指摘したことです。

それから、成果指標の中で登録会員数の伸びというのがありますが、これは意味不明だということを指摘しました。対処方針には、チケット収入につながるということを書いています。いずれにしても会員登録数の伸びが成果指標というのはよくわからない。対処方針もこれを使っていきたいとは言っていませんけれども、評価の指標としてはわかりにくい指標だろうという感じがいたします。

以上です。

会長 ありがとうございます。

経営評価は、先ほどの区の政策評価、行政評価と違って三次評価まであるので、区民の方がご覧になってもわかりやすいかと思えます。三次評価は、客観的に見て政策評価の二次評価よりも的確な判断をなさっておられます。だから、この三次評価に相当するような厳しさで政策評価の二次評価をしていただくと、かなりいい線にいくと思えます。これがうまく機能しているのは、団体だから少し距離が置いて客観的に見られるのかもしれないのですが、逆に力関係が影響しているとすると、やはり行政評価の担当部局がもう少し距離を置いて、あるいはもう少し全体的な視点で各課を見ていけるようなポジションに組織体制を変えていくというようなことも、場合によっては考えないといけないのかなという、そういう感じがしました。

経営評価は大体よろしいですね。

(了承)

会長 報告書は、今後事務局と細部を調整して詰めますが、各委員の方からも総論的なコメントをいただく予定になっていますので、今日ご欠席の委員からも評価全般についてご意見を賜って、取りまとめて、対処方針等含めて区民の方に公開するということになるかと思えます。

施策の方向性について、大分日がたっていますので、もし、もう一度見直して変更されるということがありましたら、なるべく早く外部評価としてのご意見をいただきたいと思います。

この財団評価と行政評価全般について、ご意見ございますか。

委員、何か。いいですか。

委員 いえ、ないです。

会長 珍しいですね、ご意見がないというのは。 委員、初めてでしたが、何かご意見賜れますでしょうか。

委員 意見というほどではないのですけれども。

所管課が、自己評価で、今後の施策の方向につけた丸の位置と、外部評価でつけた丸の位置が違っている場合が多く、全体の傾向としては外部評価の方が厳しいという結果ですが、場合によっては所管課がサービス増につけているけれども、外部評価で拡充についていたりするものがあります。現在、各委員の判断でつけられている外部評価がそれでいいのか。今後、丸の位置の違いがどのように影響していくのかという点について少し気になるのですが。

会長 実は、改善の余地があるのではと冒頭に申し上げたのは、その点なのです。内部評価の方向性は所管課による自己評価の段階の方向性であり、これは区としての最終的な方針かどうか、分からないわけです。また、現状、最終的には所管課の対処方針、一種の一次評価として方向性が提示されているわけですが、最終的に区としてどうするのかについての欄がないのです。ですから、その辺を今後見直して、あるいは区民の方がそこに關心を示していただいてチェックを入れるとか、議会の方でご審議に利用されるというようなことが、多分一番、こういう外部評価が活用される一つの要素になるのではないかと考えております。

したがって、今の段階では食い違いがあること自身は別に構わないと思いますが、強いて言うと、一応これは個別のご意見を賜って、この場で外部評価委員会として、全員一致として、こういう方向でいいんだという一つの承諾を得るという手続が今あるということです。そういう意味で、この外部評価委員会としての施策の方向性で、もし見直す余地があるなら、ご意見を頂戴したいと申し上げているわけです。

委員 区としての施策の方向性の欄がないというのはそのとおりですが、今、外部評価委員会として、今後の施策の方向性はここだというコンセンサスを得る必要があるわけですね。

会長 そういうことです。

委員 例えば施策の43のところなど、きょう 委員がいらっしゃっていませんが。

会長 はい、43。ご意見がもしあれば今申し上げていただきたいと思いますし、あるいは後ほどでも調整したいと思います。43ページの拡充ですか。

委員 はい、拡充。サービス増に所管課はつけていましたけれども、 委員は拡充す

べきだと。

会長 多分これは現状が非常に不況の時期だから、こういう施策を拡充する必要があるというご判断でされたんでしょう。ただし、委員がご欠席なので簡単にはできませんが、これがいいかどうかは最終的には意見が多い方のほうに修正が行われますので、これについてご異議があれば申し出ていただきたい。

基本的には、拡充というのは余程のことがない限りはつけなかったというのが我々の今までのスタンスとしてあります。それは、区民に対するサービスの量とか質は向上させることはあったとしても、軽々しく単純な拡充というのは避けるべきだということです。

この辺は少し、とりわけ区の一次評価で逆に振れている場合は、もう一度私と事務局の方でチェックして、そこだけ抜き出して、こういう結果になっていますがご異議ないですかという確認を行いたいと思います。逆の方向に大きく違っているところだけです。

行政改革担当副参事 会長。評価が一致していないのは11ありますが、外部評価がいわゆる甘いというのは、今、委員からご指摘があった施策ぐらいです。

会長 私もここだけだと思います。いずれにいたしましても委員のご見解ももう一度確認しつつ、少し調整をしてみたいと思います。

委員 施策41も、所管課が改善の余地なしのところ、外部評価がサービス増。

会長 これはいいですね。そもそも改善の余地なしという項目は、ある意味で任務放棄ですからおかしいとは思いますが。

委員 そもそも、こういう項目があること自体がおかしい感じがする。

会長 かなり問題だと思いますが、一生懸命やってこれ以上はできないということは、理論的にないわけじゃないですから、いいとは思いますが。

行政改革担当副参事 会長、すみません。そういうこと言えば、34ページにございます施策104ですが、これも逆と言えるのでしょうか。区の方は効率化、外部評価委員の先生はサービス増ということで、いずれもコストを増やすということではないのですが、若干食い違っているといえども食い違っています。

会長 まあ、これはいいでしょうね。

いずれにしてもここはもう一度調整したいと思います。

今日はもう一つ議題があります。個別外部監査のテーマを絞るということで、お手元に参考資料、資料2というのと参考資料3、4があります。参考資料3はこれまで最終的に何をテーマとして推薦したかということをもとめたものでありますが、これを踏まえて各委員

の方から今年度、資料2で、3点あるいは1点についてご推薦をいただいたわけです。個別外部監査を推薦するに当たって、テーマとしてふさわしいかという視点と同時に、個別外部監査が基本的に公認会計士を中心に委託される場合が多いものですから、監査の実施可能性といいたいでしょうか、そういうことも同時に考えないといけないわけでありまして。したがって、余り技術的なことになると、実際の外部監査から得られるのは成果が不十分になる可能性もあります。

それと、区の個別外部監査ですから、基本的に区の行政の所掌範囲、あるいは区の行政としての改善につながるのが望ましいということですね。当然、今、区政で一番大きな課題になっているとか、区民の需要が大きい問題をやらないというわけではございませんが、そういうことも頭の中に置いて、我々として推薦候補を議論したいと思えます。

このような点から考えていきますと、まず、委員が環境施策への取り組み、これはこれでいいんだと思いますが、このテーマでいくと、もう少し区の行政としての範囲を明確にするということが必要かなという気もします。これは委員にお尋ねした方がいいと思うんですが、このCO₂削減というのは非常に難しいですよ。方法論的にどうやっていくかもう少し具体的に、例えばレジ袋、あるいは太陽光発電等に限定すればできないことはないかと思いますが、このテーマ自身としてはやや広いかなという気がします。何か絞るとかいうことは可能なのでしょうか。

委員 CO₂の削減効果を把握するというのは、そう容易なことではありませんし、また会計監査の観点からということだと、やはりこのままではちょっと実施は難しいかと思っております。絞るにしても、例えばISOはまたISOで別に審査を受けているわけですし。この中で何か一つに絞ってということだと、全くできないわけではないかもしれませんが、いずれにしてもCO₂削減効果を把握するというのはちょっと難しいかなというふうに思います。

会長 これは、どのくらいお金がかかっているんですか。環境施策というのは、予算的には結構かかっているんですか。

行政改革担当副参事 区政経営計画書の30ページのところです。みどり・環境分野の、政策2、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために。

会長 これで対応をしているといえはしているんですけど。わかりました。いずれにしても、これを判断するとき、やはりお金の面も重要なものですから、来年度に向けて、その辺を事務局で資料をおつくりいただく場合に少しお考えいただきたいと思えます。

それと、今日ご欠席の 委員から出ている課題は、国の施策との関係が非常に強く、そういう意味から監査としてはやりにくい問題ですので、これはやや優先順位が劣るのではないかと考えております。

委員の地域包括支援センターの業務執行状況。これはどういうことをやるということでございますか。

委員 民間団体に委託されていますが、その管理状況がいまひとつ事務事業評価ではよくわからなかったものですから、その管理状況がどうなっているのか、実際に団体等で高齢者把握などがされているのかどうかとか、そういうものを少し知りたいと思いました。

会長 なるほど。これは民間団体に関する監査ができるかどうかですね。

委員 そうですね。できるかどうか問題ですね。

会長 その辺で少々ペンディング的な要素がある。やりたいとは思いますがね。私の方は、責任上三つほど書いていますが、どうでしょうか。ここに毎年申し上げている情報システムの話は入っていませんが、ここに書いていることは、いろいろな生涯教育の体系とNPOの関係を整理したらどうか、重複したものが無いのかどうかというようなことなんです。これは事業内容を精査すれば、重複などはわかりますので、やる意味はあると思います。

次の道路、これは都道とか国道とかがあるから難しいのですが、お金の面ではかなりあるものですから。いずれにしても最終的に選定理由としては、もう少し予算的な面などを少し補足をして理由書にお書きいただく必要があります。

使用料、手数料は、出ていくだけでなく、取る方向で不公平が生じていないか、受益者負担としてどれぐらいのバランスになっているかということのをそろそろ見直したらどうでしょうかということです。

委員からいただいているのは、物品調達。これは重要なことですね。協働的な発想や調達方法のプロセスは非常に適切なことだと思います。

インフラ投資の維持管理を含めたメンテナンスコストの削減ということですけど、これは技術的な要素をどこまで外部監査委員が担っていただけるかということですね。しかし、維持補修的な経費面でやっていくということではできるかもしれないですね。

幼稚園は幼保一元化の絡みでやるということでしょうね、認定こども園はそれなりにおもしろいテーマだと思います。

道路、 委員の2番目と私が挙げている2番目は、これは一つの要素として一本化でき

ますね。施設等の維持補修の適正化というのは「施設等」としておけばいいですね。一つの候補になると思います。

物品調達は、実際、監査をやってみるとなると、かなり難しいような気がします。優先順位としては、幼保一元化的な意味合いで、どのように効率化や有効性が高まることがあるか、あるいは区としての課題があるのかというようなことをやっていただくのは、調査をして今後の改善になると思います。あるいは、使用料、手数料といったお金をふやす面でもいいと思います。

生涯学習施策、これはどうですか。いずれにしても、例えば使用料・手数料ですと歳入の金額がどれぐらいで、あるいは施設の維持補修費は、区の保有されている道路資産とも含めてどのぐらいになっているのか。あるいは幼保一元化に関連では、区立幼稚園の運営経費がどれぐらいになっているか。こういうデータは今ありますか。やはりこういう金額が必要があるとすれば、最終的にはその金額が大きいものからやっていただくというのが一番効率的だと思いますが、大体目の子勘定でオーダー的にはどんなものなんですか。この生涯学習もペンディングではありますけど、個別外部監査もお金をかけてやるもので、何百万か多分かかるものだと思いますから、仮に何百万ぐらいの事業費であれば、それを何百万でやるというのもどうでしょうか。

委員。

委員 使用料・手数料は、3年ぐらい前に税と一緒にあわせて監査をやったのではないのでしょうか。

会長 やりましたか。

委員 そのときに税のコストとあわせて、税だけではちょっと範囲が狭いので、使用料・手数料を含めて監査報告をやった中には、ある程度は触れていたような気がするのですが。

会長 住民税、保険料等となっていますね。徴収ですね。使用料まで、ちょっと踏み込んでいましたかね。

委員 正確には覚えていないですけど。

会長 確かに歳入の確保でやりましたよね。

行政改革担当副参事 19年度のときには、使用料・手数料までは踏み込んではいなかったかと思います。

会長 税と保険料はやりました。これはかねがね 委員から徴税コストというご指摘

をいただいていたので、入ったんですね、たしか。コストをかけるというよりも、収入面で見方を変えてやったということですか。

生涯学習施策は、これはどれぐらいかかっているんですか。やれば何かいろいろ問題点等は出てくるだろうとは思いますが。お金の面ではNPOに対する委託事業や補助金などですよ。

企画課長 図書館運営なども入っています。

会長 すると一番大きいものとしては図書館経費がほとんどですよ。それは、社会教育施設としては除かれるでしょうから。

行政改革担当副参事 区政経営計画書の58ページに、施策別予算で、施策1、生涯学習関係の整備・充実として、1億2,000万。

会長 こんなになるわけですか。これはすごいじゃないですか。何が入っているんですか。

行政管理担当部長 体育館とか、そういうものも入ります。

会長 個別外部監査される場合は、もっとターゲットを絞って出すわけですから、ここまですべてを対象にしてやってくれというふうにしないと、受けられる方もお困りですよ。ですからもう少し範囲を絞る必要があると思います。生涯学習施策ということではなく、何か限定してやるとかということになるかと思いますね。

それで、使用料・手数料というのはどれぐらいになっているんですか、今。これはわかりますよね。

行政改革担当副参事 区政経営計画書の80ページに、一般会計の予算総括表で、歳入の中に使用料・手数料というのが中ほどに。

会長 これがありますね。幾らですか。

行政改革担当副参事 35億9,400万。

会長 それなりにあるんですね。このうち、できるものを選んでもらうんでしょうね。これには区営住宅なども入っているわけですね。

行政改革担当副参事 そうですね。施設経営も入っていますね。

会長 施設使用料とか。場合によっては手数料。

三つに絞らなければいけないものですから、金額的にはそこそこなっているということをお前提にすれば、皆さんご意見としてはどうですかね。

保育園とか幼稚園とかいうのは、今までやっていないですか。

委員 保育園はやっています。

会長 保育園はやっているんですね。このときは何をやったんですかね。幼保一元化はやらなかったんですか。

委員 幼保という観点ではなかったんですよね。保育事業そのものが、結構お金がかかっているから、それを見たという。

会長 これは比較でしたね。それとは今回は違いますね。今回は、より効果的な運営方針。

インフラをやるかどうかですね。区の方としては、今どうなんですか。耐震は問題ないと思いますけど、区の施設の長期的な修繕計画などは。

企画課長 昭和40年代ぐらいに建てたものの建てかえという時期に差しかかってくるということがありまして、それをどうこれから切り抜けていくか、そのためにはすべてを建てかえるということではなく、改めて必要性なりを精査して建て替えていく。それから、それに対しても、より効率的な方法を使いながら考えていくということでは、ここ数年間という中では大きな課題だということでございます。

会長 なるほど。そうすると、やはり施設等の更新、修繕の適正化についてやるのは、それなりにかなり大きな意味があるということですね。

そうすると、感じとして、これが一番インパクトは大きそうで、2番目が、ちょっと変わったところでは幼保一元化をやっていただくか。幼保一元化をやりますか。

問題は3番目をどれにするかですな。生涯学習 規模から言うと、やや小粒ですかね。1番目の方をおやりいただくことを踏み込めば、3番目は使用料・手数料にしておいて、1番目は施設の更新・修繕の財源手当とライフサイクルコストの最小化と区の関与ですね。保有でいくのかレンタルでいくのかということと、財源をどうやって手当てしていくのかということと、移行期における施設の利用形態のあり方、サービス水準を落とさずにどうやってやっていくかというようなことを総合的にやっていただくというのが大きなテーマですかね。

そういう順番でよろしいですか。何となくお話を伺っていますと。

(了承)

会長 では、そこでもう少し、やはり区長に推薦申し上げる理由としてはややまだ不足ですので、予算的な面であるとか、区政にどれぐらいのインパクトがあるのかということ補足した文章をつくって、各委員の方にもお目通しいただいて、最終的に3案ぐらい選ん

で推薦申し上げるということにしたいと思います。

とりあえず、本日の議題は終わりましたので、あとは事務的なスケジュール等を事務局の方からお願いしたいと思います。

行政改革担当副参事 会長、確認なんですが、個別外部監査のテーマについては

会長 1番目は施設等の更新・維持の適正化方策について検討する、と。

行政改革担当副参事 会長の2番目と 委員の2番目と。

会長 はい。2番目は区立幼稚園・保育園の運営の適正化ですね。それで、3番目が使用料・手数料の水準の検討、見直し。

委員 水準の見直しというと、例えば、みんなそれぞれ審議会がありますから、そちらの所管になってしまうんですね。ですから、徴収事務みたいな。

会長 徴収事務でいいですか。徴収事務ということですね。

行政改革担当副参事 わかりました。では、テーマの推薦理由については、会長とまた後日調整させていただいて、各委員の確認をとった上で、区に正式に推薦するという形をとらせていただくことにいたします。

会長 はい。よろしく願いいたします。

それでは、今後のスケジュールですね。

行政改革担当副参事 それでは、今後のスケジュールでございますが、参考資料6をごらんいただきたいと存じます。

本日が2月2日、第4回の外部評価委員会ということになりまして、所管の評価に対する評価、外部評価委員の先生方の評価をとりあえずまとめていただきましたので、先ほど会長からもまとめがありましたように、所管の対処方針につきましても、まとめ過ぎてわかりにくいとか、簡単過ぎてわかりにくいとか、あるいは役所言葉を使っているとかいうようなところについても、より区民にとってわかりやすい表現に改めさせていただきます。また、評価、方向性が異なっているところが1カ所ございましたので、これについては、本日、委員が欠席でございますが、確認、調整の上で、最終的に3月に外部委員会の報告書としてまとめていきたいと思います。

これも冒頭ご案内しましたけれども、本日の議論も踏まえた形で、総括意見を各委員に2月20日までにお出しいただきたいと存じます。本日、メールで、様式については送付させていただきます。

今年度につきましては、これで、会議としては今日の4回目で終了という形になります。

新年度につきましては、改めて日程調整をしてご案内を差し上げたいと思いますが、ここには書いてございませんが、5月までには1回開催をして、本日も審議いただきました外部監査のテーマ、三つご推薦いただきました中の何に決定したかということのご報告ですとか、平成21年度の行政評価の区の取り組み方針のご報告ですとか、平成19年度の外部評価委員会の意見に対する区の対処結果、平成20年度の取り組み結果のご報告とあわせて、平成21年度のこの外部評価委員会の進め方についてご審議をしていただきたいと思いますと考えてございます。

今後のスケジュールについては、以上でございます。

会長 はい。そういうことで、新年度になって、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の委員会をこれで終わりにしたいと思ひます。

どうもお疲れさまでございました。